

都道府県・政令指定都市名	02 仙台市
--------------	--------

時点：2021年4月1日（特に記述のある場合を除く）

問1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	市民局 協働まちづくり推進部 男女共同参画課
担 当 職 員 数	5 人 (専任 5 人、兼任 0 人)

問2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	仙台市男女共同参画推進本部	
設 置 年 月 日 (西 暦) ・ 根 拠	1989年8月28日	根拠： 仙台市男女共同参画推進条例、仙台市男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	市長	

問3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

機 関 ・ 会 等 の 名 称	仙台市男女共同参画推進審議会	
設 置 年 月 日 (西 暦)	2003年7月1日	
構 成 員 員	13 人 (女性 8 人、男性 5 人)	

問4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間 (西 暦)	2021 年 4 月 ~ 2026 年 3 月	
名 称	男女共同参画せんだいプラン2021	
改 定 ・ 見 直 し の 予 定 時 期	2026年3月	未定の場合
1. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」という。)の推進計画と一体である	1	
2. 女性活躍推進法の推進計画と別に作成		

問5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	仙台市男女共同参画推進条例	
	公 布 日 (西 暦)	2003年3月14日	
	施 行 日 (西 暦)	2003年4月1日	
	最 終 改 正 日		
	改 正 内 容		
	改正が予定されている場合、改正予定時期(西暦)： 年 月		
無の場合	1. 制定等について検討中 具体的な状況：		
	2. 特に検討していない		

問6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード	1:2021年4月1日	2:その他(西暦)	2021年3月31日
目 標 値	(西暦)	年度まで	%		
根 拠	2023年度末までに40%を達成し、さらに向上を図る				
目標設定の対象である審議会等の範囲	男女共同参画せんだいプラン2021(期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日)				
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	2	審議会等数(139)うち女性委員を含む審議会等数(138)		
			延総委員等数(1,940)延女性委員等数(698)	女性比率(36.0)	
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	2	審議会等数(69)うち女性委員を含む審議会等数(69)		
			延総委員等数(1,280)延女性委員等数(451)	女性比率(35.2)	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況	調査時点コード	2	審議会等数(15)うち女性委員を含む審議会等数(15)		
			延総委員等数(582)延女性委員等数(176)	女性比率(30.2)	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数(6)うち女性委員を含む審議会等数(5)		
			延総委員等数(42)延女性委員等数(9)	女性比率(21.4)	
目標値以外の目標設定	目標設定の対象である全ての審議会等において、女性委員が就任していること。(女性委員不在の審議会等がないこと)				
女性登用方針	人材名簿作成の有無	1. 有 2. 無 3. 作成予定有	2	有の場合、1. 公表 2. 非公表	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	人	(年 月現在)	
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無(1. 有 2. 無)	1	委員の公募(1. 有 2. 無)	1

問7 女性公務員の採用・登用状況

問7-1 管理職の在職状況

		調査時点コード	1:2021年4月1日	2:その他(西暦)								
	管理職総数	(人)	女性管理職の内訳									
	うち女性管理職数	(人)	女性比率 (%)	部長相当職			次長相当職			課長相当職		
	(A)=(C+E+G)	(B)=(D+F+H)	(B/A)	(人)	うち女性数(D)	女性比率(%)	(人)	うち女性数(F)	女性比率(%)	(人)	うち女性数(H)	女性比率(%)
本庁	計	838	127	15.2	160	8	5.0	0	0	678	119	17.6
	うち一般行政職	436	51	11.7	109	7	6.4	0	0	327	44	13.5
支庁・地方事務所等	計	184	39	21.2	42	5	11.9	0	0	142	34	23.9
	うち一般行政職	153	17	11.1	37	3	8.1	0	0	116	14	12.1
全体	計	1,022	166	16.2	202	13	6.4	0	0	820	153	18.7
	うち一般行政職	589	68	11.5	146	10	6.8	0	0	443	58	13.1
再掲	警察関係	0	0		0	0		0	0	0	0	
	教育委員会	100	20	20.0	13	2	15.4	0	0	87	18	20.7

問7-2 職務上の地位別職員在職状況

調査時点コード		1:2021年4月1日			2:その他(西暦)		
		課長補佐相当職(人)		係長相当職(人)	うち女性		
		数(人)	比率(%)		数(人)	比率(%)	
本庁	計	0	0	1,188	325	27.4	
	うち一般行政職	0	0	592	162	27.4	
支庁・地方事務所等	計	0	0	261	90	34.5	
	うち一般行政職	0	0	205	52	25.4	
全体	計	0	0	1,449	415	28.6	
	うち一般行政職	0	0	797	214	26.9	
再掲	警察関係	0	0	0	0		
	教育委員会	0	0	207	91	44.0	

問7-3 新規昇任者数(2020年4月1日～2021年3月31日)

		課長相当職(人)		課長補佐相当職(人)		係長相当職(人)			
		うち女性数(人)	女性比率(%)	うち女性数(人)	女性比率(%)	うち女性数(人)	女性比率(%)		
本庁	計	79	18	22.8	0	0	113	31	27.4
	うち一般行政職	37	2	5.4	0	0	61	14	23.0
支庁・地方事務所等	計	16	6	37.5	0	0	18	9	50.0
	うち一般行政職	12	2	16.7	0	0	12	4	33.3
全体	計	95	24	25.3	0	0	131	40	30.5
	うち一般行政職	49	4	8.2	0	0	73	18	24.7
再掲	警察関係	0	0	0.0	0	0	0	0	
	教育委員会	5	0	0.0	0	0	12	3	25.0

問7-4 昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

	勤務成績	昇任試験		昇格試験		部局等の推薦	経年数	遠隔地での長期研修(4週間以上)	遠隔地での勤務経験	本人の希望	その他
		面接のみ	面接以外	面接のみ	面接以外						
課長級	○					○	◎				
補佐級											
係長級	○		○			○	◎				

問7-5 昇任・昇格試験の受験者数(2020年4月1日～2021年3月31日)

	全受験者数(人)	女性受験者数(人)	女性受験率(%)
昇任試験	864	190	22.0
昇格試験			

問7-6 女性公務員の採用状況(2020年4月1日～2021年3月31日)

	総数(人)	うち女性数(人)	女性比率(%)
全体	319	153	48.0
うち 上級	209	70	33.5
うち 一般行政職	137	53	38.7
うち 上級	105	30	28.6
うち 警察関係	0	0	
うち 上級	0	0	

問7-7: 職員の通称又は旧姓の使用、明記した規定

1	1. 明記した規定があり、認めている。 2. 明記した規定はないが、運用上認めている。 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない。 4. 明記した規定がなく、過去に使用した事例も判断したこともない。
---	---

問7-8: 当該規定(規則、条例、別表等)の該当部分の規定

規則名	仙台市職員旧姓使用取扱要綱
該当部分の条文(本文)	(旧姓を使用できる文書等) 第2条 職員は、次に掲げる事項のいずれにも該当しない文書等で、かつ、総務局長が指定するものについて、旧姓を使用することができる。 (1) 法令等の規定に抵触するおそれがあるもの (2) 公権力の行使に当たる行為に関するもの (3) 職員としての身分に関するもので、対外的に使用するもの (4) 職務の遂行又は事務処理において誤解又は混乱を生じさせるおそれがあるもの

問7-9: 防災・危機管理部局(消防・防災・国民保護・危機管理担当を含む。ただし、出先機関は除く。)への女性職員の配置状況

調査時点コード 1:2021年4月1日 2:その他(西暦)

防災・危機管理部局職員数(人)	うち女性		うち管理職数(人)	うち女性	
	数(人)	比率(%)		数(人)	比率(%)
33	4	12.1	9	0	0.0

問8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	仙台市男女共同参画推進センター エル・パーク仙台		愛称・通称	
設置年月日(西暦)	1987年3月30日		施設形態	2 1. 単独施設 2. 複合施設
所在地等	郵便番号: 980-8555 住 所: 宮城県仙台市青葉区一番町4-11-1 141ビル(仙台三越定禅寺通り館)5・6階 電話番号: 022-268-8300 FAX番号: 022-268-8304 ホームページ: https://www.sendai-l.jp			
管理・運営主体	1. 施設管理 直営(担当部局名:) ○ 指定管理者(名称: 公益財団法人せんだい男女共同参画財団) その他() 2. 事業運営 直営(担当部局名:) ○ 指定管理者(名称: 公益財団法人せんだい男女共同参画財団) その他()			
職 員 数	常勤 14 人、	非常勤 5 人	予算額	2021年度 147,583 千円
主な事業 〔 男女共同参画・女性に 関するもの 〕 ※ 実施しているもの:○	○ 1. 広報啓発(主な事項: 情報誌発行、企画展示、ホームページ更新、メール配信) ○ 2. 講座(主な事項: 男女共同参画推進講座) ○ 3. 相談事業(主な事項:) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項: 資料等の収集・提供) ○ 5. 苦情処理(主な事項:) ○ 6. 交流促進(主な事項: 男女共同参画推進せんだいフォーラム) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 市民団体との共同事業) ○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:) ○ 9. 調査研究(主な事項: 震災が女性のライフコースに与える影響に関するパネル調査) ○ 10. その他(主な事項: 震災・復興の経験の継承)			

問8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置(2件目)

名 称	仙台市男女共同参画推進センター エル・ソーラ仙台		愛称・通称	
設置年月日	2003年5月23日		施設形態	2 1. 単独施設 2. 複合施設
所在地等	郵便番号: 980-6128 住 所: 宮城県仙台市青葉区中央1-3-1 アエル28階・29階 電話番号: 022-268-8041 FAX番号: 022-268-8045 ホームページ: https://www.sendai-l.jp			
管理・運営主体	1. 施設管理 直営(担当部局名:) ○ 指定管理者(名称: 公益財団法人せんだい男女共同参画財団) その他() 2. 事業運営 直営(担当部局名:) ○ 指定管理者(名称: 公益財団法人せんだい男女共同参画財団) その他()			
職 員 数	常勤 20 人、	非常勤 6 人	予算額	2021年度 184,671 千円
主な事業 〔 男女共同参画・女性に 関するもの 〕 ※ 実施しているもの:○	○ 1. 広報啓発(主な事項: 情報誌発行、企画展示、ホームページ更新、メール配信) ○ 2. 講座(主な事項: 男女共同参画推進講座) ○ 3. 相談事業(主な事項: 一般相談、法律相談、就業自立相談) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項: 図書・資料等の収集・提供) ○ 5. 苦情処理(主な事項: 性別のによる差別などに関する相談) ○ 6. 交流促進(主な事項: 男女共同参画推進せんだいフォーラム) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 市民団体との共同事業) ○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:) ○ 9. 調査研究(主な事項: 震災が女性のライフコースに与える影響に関するパネル調査) ○ 10. その他(主な事項: 震災・復興の経験の継承)			

問9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	公益財団法人せんだい男女共同参画財団	基金・基本財産額	200,404	千円
設置年月日(西暦)	2001年4月1日	出資者	仙台市	

問10 地方公共団体と民間団体(女性団体等)とのネットワーク

問10-1 各種女性団体連絡協議会等の有無	2	1. 有 問10-2 名称等: 2. 無	加盟団体数	
問10-3 地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	1	1. 有 2. 無	会 員 数	
問10-4 活 動 内 容 ※ 実施しているもの:○		1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他 { 内容:		

問11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するもの:○

1. 担当者連絡会議の開催 2. 市区町村職員研修会の開催 3. 市区町村アドバイザー養成講座等の開催 4. 関係情報の収集提供 5. 審議会等女性登用の働きかけ 6. 補助金等の交付 { 名 称 : 概要 : 7. その他 { 内容 :	
--	--

問12 職員研修の実績状況 ※実施しているもの:○

男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

<input type="radio"/> 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施 <input type="radio"/> 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ <input type="radio"/> 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣 <input type="radio"/> 4. 男女共同参画の観点からの防災に関する研修の実施

女性職員の研修受講への配慮

<input type="radio"/> 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施 <input type="radio"/> 2. 研修受講職員の男女比を配慮 <input type="radio"/> 3. その他 { 内容:
--

問13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	2020年度予算 (千円)	2021年度予算 (千円)	備 考
関係予算総額(施設整備費を除く)	632,337	651,765	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.12 %	0.11 %	576,424,000千円
男女共同参画・女性のための施設整備費	55,045	46,557	

問14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況

※該当するもの:○

項目の設定

Table with 2 columns: Question description and Project setting status (○/○).

↓ (具体的に実施している内容:○)

Table with 5 columns: Question ID, Question 14-1, Question 14-2, Question 14-3, Question 14-4, and Detailed implementation items (1-13).

問15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

Table with 3 columns: Enterprise registration/certification/award status, Enterprise registration/certification/award system, and Enterprise award system.

Form for providing specific names of enterprise registration/certification/award systems and award systems.

問16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

Table with 2 columns: Status of women's career advancement cooperation system and specific names of organizations.

問17 男女共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況

Table with 2 columns: Data collection status and publication details (frequency, subject).

問18-1 令和2年度実施予定事業

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 広報啓発 ・ストップ！DVキャンペーン	国の定める「女性に対する暴力をなくす運動」期間（毎年11月12日～25日）にあわせ、各種啓発事業を集中して実施		令和3年 10月下旬 ～11月
2. 表彰 ・			
3. 講座 ・性暴力被害者支援スキルアップ講座	性暴力被害者に対し適切なケアとサポートができるよう専門的な知識やスキル、支援の姿勢を身に着けるための支援者養成講座を全5回実施	30名 ※全5回のうちの1 回として行う公開講 座は80名	令和3年9 月～12月
4. 相談事業 ・仙台市配偶者暴力相談支援センター事業	配偶者暴力相談支援センターの機能を担う庁内及び関係機関の連携により、DVに関する相談やDV被害者の自立に向けた支援等を実施		通年
・女性相談	仙台市男女共同参画推進センター（エル・ソーラ仙台）において、夫婦・男女の問題・家族・人間関係・DVなど女性が抱える様々な悩みに関する相談に女性相談員が応じる事業（電話及び面接）を実施		通年
・男性のための電話相談	生き方や働き方、人間関係等の悩みに男性の相談員が対応する相談ダイヤルを設置		毎月第2・ 第4金曜 （祝日除 く）18: 00-21:00
・多様な性のあり方に係る居場所づくり事業	社会的偏見や差別に悩む性的少数者の方などが安心して過ごせる居場所づくり事業を実施する。 また、その中で多様な性のあり方に関する相談等に応じる。		令和3年5 月～令和 4年3月 毎月第4 土曜日 13:30～ 17:30
5. 情報収集・提供 ・			
6. 苦情処理 ・性別による差別などに関する相談	男女共同参画の推進を阻害する要因による人権侵害及び市が実施する施策などについての相談や要望・苦情に対応する相談窓口を設置		通年
7. 交流促進 ・働く女性の交流会	働く女性を対象に、啓発セミナー及び異業種ネットワーク構築を目的とした交流会を実施	60名	令和3年9 月
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・民間シェルター入所者支援等事業補助金の交付	仙台市内において、DV被害者向け民間シェルターを運営しているNPO法人に対し、補助金を交付		通年
9. 国際交流・海外派遣事業 ・			
10. 調査研究 ・			
11. その他 ・			

問19 都道府県議会の議員の両立支援体制に関する調査

議 会 名	仙台市議会		
議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)の有無	1. 欠席事由として明記した規定がある。 2. 欠席事由として明記した規定はないが、運用上出産に伴う欠席を正当な欠席事由と認めている。 3. その他(欠席の例がない、不明等)		1
(欠席事由として明記した規定がある場合について) 取得することが可能な休業期間	1. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間よりも短い。 2. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間以上である。 3. 期間の定めはない。		3
出産に係る産前産後期間を明記した規定の有無	1. 産前産後期間を明記した規定がある。 2. 産前産後期間を明記した規定はない。 3. その他		2
規 則 名	明記した規定(規則、条例、別表等)の内容		
休暇の期間の報酬について、減額の規定の有無	1. あり 2. なし 3. その他()		2
規 則 名	明記した規定(規則、条例、別表等)の内容		
議会の欠席事由として、議員の仕事と生活の両立の観点からの事由(例:配偶者の出産、育児、介護等)を明記した規定の有無	1 明記した規定があり、正当な欠席事由として認めている。 2 明記した規定はないが、運用上で正当な欠席事由と認めている。 3 明記した規定がなく、運用上も認めていない。 4 明記した規定がなく、過去に事例がない。		
配偶者の出産	1		
育児	1		
家族の看護	1		
家族の介護	1		
疾病	1		
その他	4		
議員の利用することのできる保育施設等の議会での設置・提供状況	1. 人員及び場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 2. 保育に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし		4
議員の利用することのできる授乳室等の議会での設置・提供状況	1. 専用の場所が設置されている。(常設) 2. 授乳等に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし		4
議会におけるハラスメント防止に関する取組	1. 行っている。 2. 行っていないが、今後、取組む予定である。 3. 行っておらず、今後取組む予定もない。		3
行っている取組	1. ハラスメント防止に関する規定(倫理規定等)がある。 2. ハラスメントに関する議員向け相談窓口を設置している。 3. ハラスメント防止に関する議員向け研修を行っている。 4. その他 ()		
規 則 名	明記した規定(規則、条例、別表等)の内容		
男女共同参画に関する研修(ハラスメント防止に関するもの以外)	1. 行っている。 2. 行っていないが、今後、取組む予定である。 3. 行っておらず、今後取組む予定もない。		3
議会における通称又は旧姓使用の認可の状況	1. 明記した規定があり、認めている。 2. 明記した規定はないが、運用上認めている。 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない。 4. 明記した規定がなく、過去に使用した事例も判断したこともない。		2
規 則 名	明記した規定(規則、条例、別表等)の内容		
条文本文			
政治分野の男女共同参画のために実施していること	特になし		

問20 地域防災計画や避難所運営に関する指針(手引き・ガイドラインを含む)への、男女共同参画担当部局又は男女共同参画センターの具体的な役割の明確な位置付け

1	1. 位置付けられた規定がある。 2. 位置付けられていない。 3. その他(不明等)		
計画、指針名	市民局防災実施計画		
該当部分の規定	市民局が実施する主な非常時優先業務は以下のとおりである。 (中略)仙台市男女共同参画推進センター内に、女性支援センターを設置して女性相談を実施するとともに、同センターを運営する公益財団法人せんだい男女共同参画財団と共に、被災女性のニーズの把握に努め、NPO団体等との連携を図りながら、必要な対応を行う。		

調査時点コード: 2

1. 2021年4月1日 2. その他(西暦)(2021年3月31日)

1. 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

※ 現在設置していないもの、又は審議会委員の任命をおこなっていないものには設置欄に×を付しています。

設置	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
	1 市町村防災会議(会長を含む)	41	8	19.5	
	市町村防災会議(委員のみ)	40	7	17.5	
	2 民生委員推薦会	14	5	35.7	
	3 国民健康保険事業の運営に関する協議会	23	5	21.7	
	4 地方社会福祉審議会	57	17	29.8	
	5 土地利用審査会	5	3	60.0	
	6 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	20	11	55.0	
×	7 公害健康被害認定審査会				
×	8 地方港湾審議会				
×	9 土地区画整理審議会				
	10 建築審査会	7	4	57.1	
	11 開発審査会	7	3	42.9	
	12 市町村都市計画審議会	20	4	20.0	
	13 介護認定審査会	266	78	29.3	
	14 精神医療審査会	18	9	50.0	
	15 市町村国民保護協議会	43	7	16.3	
×	16 地方独立行政法人評価委員会				
	17 感染症診査協議会	12	2	16.7	
×	18 市街地再開発審査会				
	19 障害支援区分認定審査会	46	18	39.1	
×	20 児童福祉審議会				
	21 行政不服審査会	3	2	66.7	
	22				
	23				
	24				
	25				
	26				
	27				
合 計		582	176	30.2	
女性委員0の審議会数		0			

2. 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	教育委員会	6	3	50.0	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会又は公平委員会	3	1	33.3	人事委員会
4	監査委員	4	0	0.0	
5	農業委員会	19	2	10.5	
6	固定資産評価審査委員会	6	2	33.3	
合 計		42	9	21.4	
女性委員0の委員会数		1			